

ミズベリング・プロジェクト

H23 河川敷地占用許可準則の改定

- ・準則が緩和 → 水辺でビジネスが可能
- ・許可条件
「都市・地域再生等利用区域」に指定した範囲（河川管理者が指定）
区域指定するには、河川敷地利用調整に関する協議会の同意が必要
※河川占用許可は従来どおり必要。（洪水時には施設を撤去）

H25 ミズベリング・プロジェクトの誕生

- ・かつての賑わいを失ってしまった日本の水辺の新しい活用の可能性を創造していくプロジェクト。
- ・ミズベリングは「水辺+リング（輪）」の造語
- ・水辺に興味をもつ市民、企業、行政の3者が一つの輪となり、新しい賑わいを生み出し、全国に水辺を活用した地域活性化の動きを広げいく活動
- ・現在全国で広がっており、7月7日はミズベリングの日で全国同時乾杯が行われる。

H30 飛騨市高原川で区域指定

- ・神岡町の経済団体、市民団体がミズベリングに参加
- ・事例視察、勉強会の開催、水辺活用方法の検討
- ・5月18日「高原川利用調整協議会」設立
- ・5月31日県に要望書提出（協議会の意見添付）
- ・6月11日区域指定 → 登録通知書の伝達（記者発表）



6.11に行われた指定伝達式

■第一弾 記念イベント開催予定

～ミズベリング in 神岡～
7月7日（土）14:00～
船津座横 河川敷
内容
○オープニングセレモニー（内容未定）
○高原川河川敷における出店
各種バザー（新商品／砂防ダムカレー）
世界のビール展（地酒もあり）
個人・法人各種PRブース
ドローンの操作体験
○高原川で乾杯
7月7日 午後7時7分（全国同時乾杯）

同時開催企画
MORE THE MAN（モア・ザ・マン）
ライブコンサート
船津座 野外広場（全席指定）
14:30 開場 15:00 開演
チケット 2,000円（1ドリンク付き）

